

平成15年度から5年間の計画を策定

介護保険事業計画等を見直します

介護保険制度が始まって2年が経過しました。介護保険事業計画は、介護を必要とする高齢者が、介護保険サービスを円滑に利用できるように策定されたものであり、必要なサービスや保険料の額の算定根拠を示すものです。計画は、3年ごとに向こう5年間の計画の策定を行うことになっており、平成14年度現在の計画を見直し、15年度から19年度までの計画を策定することになります。

計画の見直し

介護保険事業計画の見直しにあたっては、これまでのサービス利用実績のほか、①白根市の高齢者の人口が何人になるか②介護保険制度を利用する人が何人いるか③介護保険のサービスとしてどんな種類が必要となり、利用する人数は何人になるのか④サービスを供給する事業者はどれくらいいるのかを把握できるのかなど、今後の考え方や見込みを踏まえながら、現在サービスを利用している人および利用していない人の意向調査の結果などを分析して、見直しを進めていきます。

介護保険は「社会全体で介護を支えていく」という基本理念に基づき、社会保険方式を採用しています。四十歳以上の人が保険料を納めていただき、介護保険の運営を行っています。(介護保険の給付費の財源構成は図1のとおり)

特に六十五歳以上の人の保険料は、介護保険の給付費の増減が直

接影響する仕組みとなっていて、介護保険サービスを受ける人や施設へ入所する人が増えること、いつでもどんなときでもサービスを利用できるといった体制が整備されることにより、介護給付費は多くなり、納めていただく保険料も上がります(高サービス高負担)。反対に、介護保険サービスを受ける人が少ない、サービスを利用できる体制が十分でないといった場合は、保険給付費の増加にはつながらないため、保険料の高額化にはなりません(低サービス低負担)。

介護が必要となった場合に、本人や家族のサービス利用希望に合わせるだけの体制を整備しながらも、一方で保険料の上昇を招かないことが理想の姿です。計画の見直しでは、これらの点を踏まえ、市内の六十五歳以上の高齢者の保険料額の改定も併せて検討していきます。

高齢者への支援は介護保険だけではなく、介護が必要な状態とな

らないための対策、生きがいを持って生活するための支援、いつまでも健康でいられるための工夫、地域での支え合いなど総合的な方針が必要となっており、これらの目標を示している老人保健福祉計画も併せて見直しを行います。

新しい計画の策定(見直し)過程については、今後も「広報しろね」でお知らせします。また、介護保険制度や計画の策定過程に関することなど、自治会やグループなどの単位で説明会を開催しますので、希望される団体等はご連絡ください。

平成13年度の見込み

特別養護老人ホーム「白根やすらぎの里」が平成十三年五月にオープンし、入所者が増加したため施設サービス費が増加し、施設サービス費全体では、十億百万円余りの給付費が見込まれています。

居室サービス(福祉用具の購入費、住宅改修費および居室サービス計画費を除く)では、平成十三年四月の給付費で二千七百二十四万円だったものが、平成十三年十二月では三千八百八十二万円と増加しました。一年間で三億七千三百七十六万円の給付費が見込まれています。その他の給付費を合わせた給付費の見込み総額は十四億三千四百四十一万円となっています。

また、サービス提供事業者から

図1 給付費の増加

第1号被保険者保険料(65歳以上)	17% ※1
第2号被保険者保険料(40~64歳)	33% ※1
公費	50%
※2 国	25.0%
県	12.5%
市	12.5%

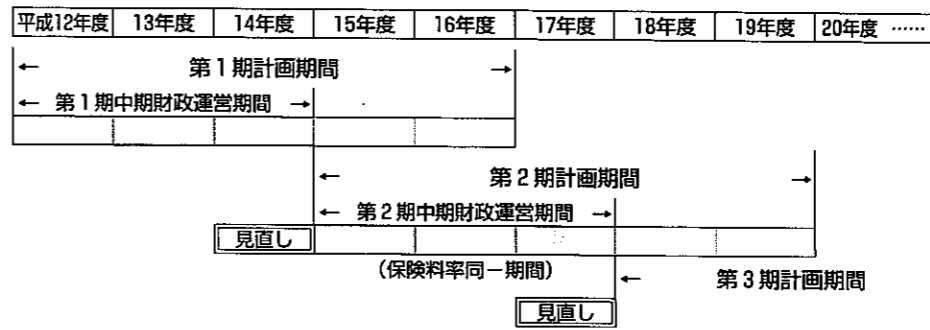
※1 第1号被保険者と第2号被保険者の人口割合(計画の見直しで変更もある)
 ※2 25.0%のうち、5%分は市町村の財政力の格差の調整として使われる

要介護者等の増加や介護サービス増加による給付費の増加
 保険料を増加させなければならない。1人当たりの保険料も引き上げることもある。

の請求の審査を新潟県国民健康保険団体連合会に委託しており、この審査支払手数料については、およそ二百三十万円程度となる見込みです。

これらを賄う財源としては、第一号被保険者(六十五歳以上の方)の保険料のほか、国・県・市の負担金をはじめ、総額十四億四千八

見直しのサイクル



百八十五万円を見込み、平成十三年度の収支では、約八百九十九万円の剰余金を計上できると見込んでいます。(表1参照)

平成14年度の見込み

■居室サービス 旧白井小学校跡地に建設された「デイサービスセンターうすい」(定員十五人)と「グループホームうすい」(一ユニット九人)、高井東地内に建設を予定している「デイサービスセンター翠風園」、大通黄金地内に建設中の「白根大通病院」のリハビリ施設の新たなサービス利用を見込み、居室サービス給付費の総額を四億七千五百四十四万と見込んでいます。

■施設サービス 特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設への入所が施設サービスとなります。

「白根大通病院」に整備される介護療養型病床への入所者を見込み、施設サービス全体では十一億三千四百九十万円を計上しました。

■居室サービス計画費 介護保険サービスを受ける人の増加を見込み、ケアプラン作成費として四千三百二十七万二千円を計上しました。

■高額サービス費 サービス利用者の負担が著しく高額とならないように、世帯の課税状況等により

表1 13年度収支見込みと14年度計画(介護給付費等にかかわるのみ) (単位:円)

歳入 ア	平成13年度見込み		平成14年度計画		平成13年度当初予算		A-B	
	13年度見込み	14年度計画	13年度見込み	14年度計画	13年度当初予算	14年度計画	13年度当初予算	14年度計画
第1号被保険者保険料	189,786,688	189,786,688	189,786,688	189,786,688	189,786,688	189,786,688	189,786,688	189,786,688
第2号被保険者(給付費交付金)	473,063,185	473,063,185	473,063,185	473,063,185	473,063,185	473,063,185	473,063,185	473,063,185
国から	367,125,703	367,125,703	367,125,703	367,125,703	367,125,703	367,125,703	367,125,703	367,125,703
県から	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969
市から	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969	179,212,969
保険料軽減分の国交付金	60,443,000	60,443,000	60,443,000	60,443,000	60,443,000	60,443,000	60,443,000	60,443,000
その他	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
介護給付費準備基金取り崩し	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出 イ	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751	1,440,758,751
介護給付費	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366	1,431,406,366
審査手数料	2,297,385	2,297,385	2,297,385	2,297,385	2,297,385	2,297,385	2,297,385	2,297,385
財政安定化基金への拠出	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
保険料還付金など	0	0	0	0	0	0	0	0
差引 ウ	8,099,863	8,099,863	8,099,863	8,099,863	8,099,863	8,099,863	8,099,863	8,099,863

利用者負担額が一定額を超えた場合は高額サービス費として超えた額を支給します。居室サービスおよび施設入所者の増加を見込み、五百三十三万円を計上しました。

■審査支払手数料 介護保険サービスを受ける人の増加を見込み、二百六十五万円を計上しました。

これらの給付費を第一号被保険者の保険料をはじめ、国庫負担金等の特定財源を充当してもなお、三千四百七十七万二千円の不足が生じることから、財源不足が発生した場合に充てる目的で積み立てていた介護給付費準備基金から取り崩しなどを計画しています。(表1参照)

問い合わせ先

- 介護保険の申請や計画、高齢者の支援に関すること
市役所保健福祉課介護福祉推進室高齢福祉係(☎373・2111(☎270))
- 介護保険の申請、高齢者の支援に関すること
白根市在宅介護支援センター(市保健センター内、☎373・4663)
- 在宅介護支援センターしなの園(特別養護老人ホーム)の園内、☎373・3796
- 在宅介護支援センターみずき苑(老人保健施設みずき苑)内、☎372・2195
- 在宅介護支援センター白根やすらぎの里(特別養護老人ホーム白根やすらぎの里内、☎362・7660)
- 介護予防事業に関すること
市役所保健福祉課保健指導係(☎373・2111(☎236、239))

介護予防事業のご紹介

「介護が必要な状態にならないために、要介護状態であつてもできるだけ軽い状態ですむためにはどうしたらよいか」が重要なテーマとなっています。

市では次のような介護予防事業に取り組み、高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活が続けられるためにサポートします。

●転倒予防教室

当市の寝たきり原因の四〇%は、脳卒中と骨折によるものです。「楽しい貯筋運動(筋肉を鍛え蓄える運動)」をテーマに転倒予防体操を普及し、転ばない体づくりを行いながら、転倒による骨折を防ぐことを目的とした教室を実施します。

●対象 七十歳以上でつまずきやすい、転びやすい人 ●対象地区 庄瀬地区 ●実施時期 九月十二月の七回 ※運動ボランティア募集 一緒に楽しみながら運動をすすめていただくボランティアを募集しています。

●高齢者食生活改善事業

食生活は、人間が生きていくためには欠かせない行動です。高齢者の自立力を低下させる低栄養を予防し、栄養状態の良い体づくりを行うことにより、元気な健康生活をお手伝いします。

○食生活ボランティアを育成し、食生活調査や食生活改善指導を実施

●機能訓練教室A型

脳卒中や事故等で退院後も継続して訓練が必要な人を対象に、参加者同士の親睦を深めながら日常生活の自立を目指していきます。理学療法士等によるリハビリテーション指導を実施しながら、日常生活がよりスムーズに行くようサポートします。

●機能訓練教室B型

脳卒中や骨折などによる軽い障害や老化等で足腰が弱くなり外出の機会が少ない人や、日中一人きりなどで話し相手がない人などを対象に、体を動かす楽しいレクリエーションや手作業などをしながら心身の健康と若さを保ちます。市内三会場を実施しますので、お近くの会場へどうぞ。

●回数等 毎月二回 午前九時三十分~十一時三十分 ●会場 老人福祉センター 庄瀬地域生活センター 大通地域生活センター ※介護予防事業の問い合わせ先 保健福祉課保健指導係(内線236、239)